

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成23年11月22日(火) 19:00~21:00

会議名	平成23年度越谷市自治基本条例推進会議 第7回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第一委員会室
件名 議題	1 開会 2 報告事項 (1)子ども版パンフレットについて 3 協議事項 (1)答申について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、小口委員、篠原委員、得上委員、藤井委員、原田委員、 村田委員、大熊委員、雨宮委員、菅沼委員(11名) 欠席委員 稲本委員、五味田委員、内藤委員(3名) 事務局 立澤企画部副部長(兼)企画課長、水口企画課副主査、根本同主事(3名) 傍聴者 1名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
	●合意・決定事項等 ・答申(案)について、会議での意見を踏まえ、次回会議でまとめることとした。 ・平成23年度第8回会議を平成23年12月19日(月)の午後6時から開催することとした。 また、第9回会議を平成24年1月22日(日)の午後から開催することとし、市長に答申することとした。		

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

みなさん、こんばんは。お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

本推進会議では、今年の4月に市長から諮問された「自治基本条例の普及に関する事項について」調査審議をしてきましたが、今年中にその成果として答申をまとめたいと考えています。本日の会議では具体的に答申について協議していくこととなりますので、よろしくお願いします。

2 報告事項

（1）子ども版パンフレットについて

- ・事務局が、子ども版パンフレット【別紙1】について報告した。

3 協議事項

（1）答申について

- ・事務局が、資料【別紙2】～【別紙4】について説明した。

（会長）答申（案）については、事前に配布してありますので、既にご覧になっていると思います。ご意見等がありますか。

（A委員）答申（案）は、全体としては非常に良いと思います。しかし、来年度6月に設置される市民活動支援センターについての記述が、最後の「むすび」に位置づけられています。これまでの会議の中では、市民活動支援センターの活用等について、多くの意見が出されています。市民活動支援センターの活用等については、具体的な提言の中に明確に位置づける必要があると思います。市民活動支援センターは、市民に対する自治基本条例の普及の場、自治基本条例と市民との接点として重要な施設になると思います。

（B委員）市民活動支援センターの設置を自治基本条例の普及のチャンスと捉える必要があると思います。

（C委員）自治基本条例の目指すところは、市民参加と協働による自治のまちづくりです。市民活動支援センターを、市民の交流の場、情報共有の場として捉え、自治基本条例の普及に有効に活用していくべきだと思います。

（D委員）課題を抽出して、基本的な考え方を踏まえ、具体的な提言をするという構成は良いと思います。基本的な考え方を二つに整理していますが、まず、市民と自治基本条例との具体的なかわりを分かりやすく理解してもらうような方策を考えていくことは必要だと思います。一方で、このような課題に取り組んでいく場合、人とモノが重要な要素となります。そのように考えると、人材の育成と物的施設の拡充により、自治基本条例について具体的に伝えていくというように基本的な考え方を整理すると分かりやすいと思います。市民活動支援センターの設置等の物的施設の拡充をどこまで答申に位置づけていくかは検討する必要がありますが、基本的な考え方をこのように三本柱として整理したうえで、具体的な提言に繋げていくと分かりやすいと思います。

（E委員）これまでの推進会議では、市民に対する普及という視点から議論がされてきました。一方で、行政や議会に対する自治基本条例の普及の視点も必要だと思います。自治基本条例は最高規

範であり、自治体の憲法と言われることもあります。行政に携わっている人たちや議会が自治基本条例をしっかりと認識しているのか、検証していく必要があります。

- (F委員) 自治基本条例の最高規範性を考えると執行機関である行政と意思決定機関である議会への自治基本条例の普及の視点も必要だと思います。
- (G委員) これまで、多様な意見が出されてきましたが、それらの意見を精査するという議論はあまりされていないと思います。答申案では、具体的な提言まで明確に記述していますが、そこまで記述する必要があるのかというところを含めて議論するべきだと思います。シンポジウム等のイベントの開催や自治基本条例ハンドブックが本当に効果的なのかという議論もするべきだと思います。
- (H委員) 答申の実効性を考えると、予算を伴う方策も想定されることから、ある程度具体的に提言することも必要だと思います。
- (I委員) 自治基本条例の普及には、地道で継続的な活動が必要という意見が多かったと思います。シンポジウム等のイベントの開催も良いのですが、単発的なイベントよりも既存の地域イベント等を通じた普及についての意見も多かったように思います。また、自治基本条例ハンドブックについても、作成した段階で普及の取り組みとして固定化されてしまうことがあります。
- (J委員) 自治基本条例ハンドブックの作成には、賛成です。自治基本条例について、総合的に分かりやすくまとめた冊子が必要だと感じているからです。自治基本条例の普及には、特に自治会やコミュニティ推進協議会などの地域コミュニティ組織の理解と協力が必要だと思います。もちろん、市民活動団体や幅広い市民を対象とした普及も必要ですが、まずは、地域コミュニティ組織で中心的に活躍をしている人が自治基本条例についてさらに理解を深められる、また、自治基本条例の普及に使ってもらえる内容として作成することに意味があると思います。
- (K委員) 自治基本条例ハンドブックについての市民ニーズが本当にあるのかを検討する必要があると思います。自治基本条例ハンドブックを作成しても山積みになってしまっただけでは意味がありません。今の段階では、自治基本条例の名称を知ってもらうことの方が重要だと思います。そのように考えると既存の自治基本条例のパンフレットやポケット版パンフレットでも十分だと思います。
- (L委員) これまでの普及の取り組みでは、自治基本条例という名称を前面に出し過ぎたのではという印象があります。もう少し身近なまちづくりという視点から自治基本条例の普及に取り組む必要があると思います。市民の目線で、地域を暮らしやすいものにしていくための条例であるという視点で啓発用冊子を作成し伝えていく必要があると思います。
- (M委員) パンフレットなどの啓発用冊子は、まず手に取ってもらう必要がありますが、まちづくりへの興味は市民によって温度差があります。自治基本条例ハンドブックが無駄にならないよう、まちづくりに興味を持ってもらうようなプロセスを踏むことも大切だと思います。
- (N委員) 幅広い市民を対象とした普及は重要ですが、まずは、自治会やコミュニティ推進協議会、市民活動団体への普及が必要になります。こうした団体への働きかけには、自治基本条例ハンドブックのような啓発用冊子が必要になると思います。
- (O委員) 先日、桜井地区センターで、自治基本条例と総合振興計画を題材とした講座が開催されました。そのような講座の際に配布出来る、分かりやすく具体的な啓発用冊子があれば、良いと思います。
- (P委員) 自治基本条例ハンドブックを作成するより、人材育成の方が重要だと思っています。まちづくりの担い手である市民が育たなければ、自治基本条例は絵に描いた餅になってしまいます。自治基本条例ハンドブックを作成するとすれば、その対象を明確にし、効果を十分検討する必要があります。
- (Q委員) 自治基本条例の普及について、リーダー的な役割を担う市民を育成することは重要だと思います。

ます。そのためにも、自治会やコミュニティ推進協議会、市民活動団体への働きかけが必要だと思えます。団体への働きかけの際には、自治基本条例ハンドブックのようなツールが必要だと思えます。

(R委員) 自治基本条例ハンドブックという形式になるのかは別として、分かりやすい啓発用冊子を作成することには賛成です。また、自治基本条例の愛称・キャッチフレーズとともに自治の日等の制定について追加して記述してもらいたいと思えます。制定された自治の日等にあわせてイベント等を開催すれば、相乗効果もあると思えます。

(S委員) 答申の構成についてですが、通常、もう少し抽象的で幅広い提言とする場合が多いと思えます。具体的な提言に至るまでの考え方を組み立てる必要があると思えます。

(T委員) 具体的な提言に至る基本的な考え方の記述はされていますが、もう少し明確にしていく必要があると思えます。

(会 長) 多くのご意見をいただき、ありがとうございました。次回の会議では、本日出された意見を踏まえ、答申をまとめていくこととしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・答申(案)について、会議での意見を踏まえ、次回会議でまとめることとした。

4 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成23年度第8回会議を平成23年12月19日(月)の午後6時から開催することとした。

また、第9回会議を平成24年1月22日(日)の午後から開催することとし、市長に答申することとした。

5 閉会(副会長)

答申の骨組みとなる重要な部分について、大変貴重な意見があったと思えます。次回の会議では、本日の会議での意見を踏まえ、答申をまとめていくこととなります。長時間にわたりありがとうございました。